

# 令和3年総務常任委員会概要記録

(会期中)

## — 第1号 —

○日時 令和3年3月8日(月) 午前9時30分～午後5時13分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	村尾光子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	貝木幸男
委員	○	大島昌弘	委員	○	高橋芳市
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	梅山 孝之
市民生活部長	山中 利明	会計管理者	所 光子
総合政策課長	福田 充男	市民協働推進課長	根本 宣明
総務人事課長	倉井 和行	財政課長	五月女 治
契約検査課長	倉持 吉男	税務課長	高山 正勝
安全安心課長	直井 満	市民課長	川嶋 恵美子
環境課長	坂本 秀夫	行政委員会事務局長	関 久雄

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	上野 和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開 会

2. あいさつ 石田陽一 委員長、小谷野晴夫 議長、広瀬寿雄 市長

3. 概要録署名委員の指名 大島昌弘 委員

#### 4. 事 件

##### (1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査

- ・旧国分寺西小学校利活用事業
- ・石橋タクシーA I 配車システム（市内公共交通運行事業）
- ・市民活動センター整備事業

議案第2号 令和2年度下野市一般会計補正予算（第8号）【所管関係部分】

〈質疑・意見〉

#### [歳入]

##### 15款2項1目 総務費国庫補助金

- 大島委員：特別定額給付金事業補助金について、この事業の市民に対する支給率等、事業内容について伺う。
- 総合政策課長：支給の状況について、給付対象2万4,662世帯、給付は2万4,588世帯で、給付率99.7%であった。給付対象者は6万250人、給付人数は6万159人で、給付率99.8%であった。
- 大島委員：給付を辞退した方、給付できなかった方の割合を伺う。
- 総合政策課長：未申請は66世帯で77人。申請をしたが給付を辞退したのは8世帯で10人。一部辞退は4人であった。

##### 21款4項3目 雑入

- 村尾副委員長：栃木県との相互交流派遣職員費負担分について、調整がつかず減額になったとの説明だが、人事交流できなかった要因について伺う。
- 総務人事課長：県職員と市職員の相互交流予算である。予算計上当初は県に対し交流の要望をしていたが、年度末に県から交流枠がない、実務研修のみの返答があり、その結果交流はなしとなった。
- 村尾副委員長：令和3年度予算分については、令和2年度中に要望しているが、結果は令和3年になってからくるということか。
- 総務人事課長：令和3年度分は、令和2年12月に最終的な要望をする。県から最終的に回答が来るのは翌年2月である。当初予算を計上する際に人数が確定していないための残額である。
- 村尾副委員長：県に要望する人事交流の受け入れ先は、どこを考えているのか。
- 総務人事課長：市町村課に実務研修1名、開発関係で都市計画課に1名行っている。令和3年度についても2名の職員を予定している。
- 村尾副委員長：相互交流と実務研修の違いを伺う。
- 総務人事課長：実務研修はこちらから県部局に職員を出し、勉強してもらう。相互交流の場合、お互いに1人ずつ出し合うものである。

## 22 款 1 項 1 目 総務債

- 村尾副委員長：総括質疑の答弁において、市税は予算を 2,900 万円ほど上回ったので減収補填債には計上しなかったと理解したが、それでよいか。
- 総務部長：減収補填債の対象になったのは、地方消費税交付金、市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、揮発油譲与税が法改正となり追加になった。発行額を示されるのと併せて税金の見込み額も示された。その総額と当初予算計上額を比べると減収後の額でも当初予算額より 2,900 万円ほど多くなっているため、改めて減額の必要性はないと判断し、歳入減は補正していない。
- 村尾副委員長：令和 2 年度の市税収入より 2,900 万円多く税金が見込まれると考えてよいか。
- 総務部長：減収補填債の対象として法改正で追加された地方消費税交付金、市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方揮発油譲与税の合計税金見込み額が当初予算額よりも 2,900 万円ほど上回っており、予算の変更は必要なかったものである。
- 村尾副委員長：1 億 4,850 万円とは、市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、地方揮発油譲与税を合算したものではないのか。
- 総務部長：発行予定額は、その 4 つの税目・交付税の減額が見込まれた額である。総額でいうと当初の予算額は 16 億 1,550 万円を計上していたが、16 億 4,400 万円当初の予算額よりも 2,900 万円多い額が収入の見込みとして示されたため、当初の予算額を減らすことはなかった。

## [歳出]

### 2 款 1 項 4 目 財政管理費

- 村尾副委員長 財政が厳しいだろうという段階で 7 億円を超える基金積み立てとなっているが、財源は何か。
- 財政課長：7 億 4,700 万円について、これまで事業できなかった部分等の精査に基づき積み立てることができたものである。
- 村尾副委員長：事業ができず見送ったものを集めると 7 億円を超えるということか。
- 財政課長：歳入・歳出で 1 億 5,200 万円の減となっている。詳細を調べる。
- 総務部長：毎年 3 月補正においては 2 億から 3 億円の積み立てをしていたが、加えてコロナの影響による事業の中止での減額が数千万円。また、決算における余剰金が多いとのご指摘により、各部・課全事業費を精査し、コロナ以外で多く余っている分については減額補正をした。今年は手当について減額、人事院勧告で給与据え置き、一般管理費の一般職給与費・手当、それぞれの民生費・土木費等の減額が重なり、経常経費予算を精査した結果、7 億 5,000 万円ほどの積み立てに至った。
- 財政課長：コロナによる事業の中止については、1 億 1,300 万円である。

- 村尾副委員長：コロナの影響で減額した分と、決算での剰余金を決算まで待たずに精査して基金に回したということで了解した。

## 2款1項6目 財産管理費

- 村尾副委員長：土地管理事業の市有地除草等管理について、当初予算の額に比べると減額が大きく感じるが特別な理由があるのか。
- 総務人事課長：特別な理由はない。市有地の管理業務委託の執行残である。
- 大島委員：市有バス運行管理の減額について、コロナ禍で運行できなかったための減額だと思うが、稼働率が低ければ低いだけに賃料を支払わず、バス会社の採算割れの心配もあるかと思う。来年度もコロナ禍で想定すると、バス会社が運行管理に手を挙げるか心配になるが、いかがか。
- 総務人事課長：バスの運行管理は1回動かしていくらという契約になっている。当初見込み255回として計上したが、実際には55回の運行だった。その他、整備費が委託料に入っており、そういった分については通常通り支払いをしている。運行回数が変わる部分については、バス会社の収入減につながると思うが、次年度以降もこの契約で進めている。バス運行は小中学校の社会科見学がほとんどであり、少しずつ動き出しているので長い目で見ていく必要があると考えている。

## 2款1項14目 自治振興費

- 高橋委員：自治振興事業の委託料で、グリーントウンコミュニティセンター指定管理及びコミュニティセンター友愛館指定管理について、年間指定管理料を支払っていて追加になるのはどのような理由か伺う。
- 市民協働推進課長：指定管理料の他に、コロナ禍での使用料収入減、開館時間制限や休館要請による収入減が見込まれる分の計上である。すべての指定管理者側と協議した結果、2館について収入減が見込まれるため計上した。ただし今回計上した額について、収支決算で残額がでた場合には市に返金する。
- 高橋委員：コロナ禍で収入が見込めなかったということか。
- 市民協働推進課長：今回、最大見込まれる減収分を計上している。決算額で残額が出た場合は返金することで協議している。
- 村尾副委員長：国際交流員の報酬減額について、後任は決定したのか。
- 市民協働推進課長：後任については決定している。海外渡航が難しい状況で来日できていない。
- 村尾副委員長：着任の見通しが立たないということでのよいのか。
- 市民協働推進課長：今年度は着任しない。斡旋団体からは5月以降の見通しとの連絡を受けている。

#### 4款1項2目 予防費

- 貝木委員：狂犬病予防事業の減額について理由を伺う。
- 環境課長：犬の登録システムについて、Windows 7に対応のシステムとなっており、現在保守がない状態である。そのため、Windows 8にバージョンアップする業務を予算化していたが、情報担当に相談したところ、令和3年度にパソコンの更新があるため、令和2年度の事業を取りやめ令和3年度に実施することにした。
- 貝木委員：ペットの数が変わったのではなく、システムということでした。

#### 4款2項2目 塵芥処理費

- 村尾副委員長：衛生費の清掃費について、一般廃棄物収集運搬業務委託事業の中に、焼却灰収集運搬・処分とあり減額になっているが、焼却灰はどこで発生したものなのか。
- 環境課長：クリーンパーク茂原で発生する石橋地区の残渣の運搬処分委託料である。焼却ゴミ最終処分は宇都宮市のエコパーク板戸で行われていたが、令和2年11月末で終了になり、その精査による減額である。
- 村尾副委員長：石橋地区分ということでした。12月以降はどこで運搬・処分しているのか。
- 環境課長：焼却灰と煤塵については、メルテック株式会社で熔融処理をしている。不燃残渣については、ウィズウエストジャパンと契約し、埋め立ての最終処分をしている。
- 村尾副委員長：クリーンセンター食物収集運搬業務で、学校からの運搬業務の増額だが、説明時には学校休業による補正とのことであり、減るのかと思っただが増えるのか。
- 環境課長：学校休業中については、保育所分を収集運搬していたが、学校の夏休みが少なくなったことにより、学校の給食の日数が増えたものである。
- 村尾副委員長：小山広域保健衛生組合負担金及びクリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金について、減額の要因を伺う。
- 環境課長：小山広域保健衛生組合負担金は令和元年度の事業費の精算により2,231万3,000円の繰越金が生じたため、その構成市町で案分し、本市は8,000万2,000円減額となった。クリーンパーク茂原も令和元年度の事業費精算による減額である。

#### 9款1項2目 非常備消防費

- 村尾副委員長：非常備消防事務費について担当職員の給与の減額ということか。
- 総務人事課長：職員分の減額である。
- 村尾副委員長：非常備消防団員の定数と在籍数を伺う。

- 安全安心課長：定数が468名で、実員数は411名である。
- 村尾副委員長：災害が多発する時代のため、団員の定数を見直すことは難しいと思うが、現実離れした定員を設けている事にも課題があると思う。消防団員の定数について見直す考えはあるか。
- 安全安心課長：定数を見直し現在の数字になっているため、この定数のまま維持しようと考えている。以前定数を一度見直した結果であるのでしばらく維持するつもりだが、状況が変わり次第、再度検討も必要と考える。

## 12 款 1 項 2 目 利子

- 村尾副委員長：公債費で市債利子償還費の利子分が大幅な減額となっている理由を伺う。
- 財政課長：借入分の利子の確定によるものである。令和元年度分の借入利率を当初予算編成時 0.5%と見込んでいたが、借入時の平均が 0.23~0.24%となったためである。

## 給与費明細書

- 村尾副委員長：一般職のうちア表の数値について、会計年度任用職員以外の職員はマイナス1となっている。手当、給与が減額となっているが1人の割に減額幅が大きい。期末手当率は引き下がったが、職員構成の変更による減とあるが、世代交代により若返りが図られてのことか。
- 総務人事課長：職員構成については、年度当初、休業者4名で見込んでいたが、育児休業が12名、休業が6名であったため減額となった。職員数のマイナス1名は、年度途中で退職となった分である。
- 村尾副委員長：会計年度任用職員について、人数は前後で比較し異動がなかったように見えるが、報酬や職員手当が減額になっている理由を伺う。
- 総務人事課長：大きな要因として、総務人事課予算の中に緊急時に会計年度任用職員が必要になった場合の9名フルタイム分があった。実際それだけ必要なかったことによる減と、また総務以外のところで、定額給付金や国際交流員、地域おこし協力隊の減があり、合わせての減額となっている。
- 村尾副委員長：緊急時のため9名分確保しているということだが、例年同様なのか。
- 総務人事課長：令和2年度については9名分確保したところである。

## 繰越明許費明細書

- 村尾副委員長：非常備消防事務費584万2,000円が繰り越される。委託費572万円は地域防災計画と国民保護計画修正分であり、令和2年度に完了するはずだったと思うがいつできるのか。またハザードマップもこの中に含まれているのか伺う。

- 安全安心課長：地域防災計画と国民保護計画の繰越案件である。県の河川浸水想定区域見直しの公開が3月末であり、計画の整合性が取れなくなるため繰り越すものであり、浸水想定区域が明確になってから作成する。ハザードマップについては、令和3年度に予算計上しており、出水期前の7月末までには作成していきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第3号 令和2年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第4号 令和2年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[発言の申し出]

- 安全安心課長：消防団員の定数の見直しについて、一度見直しをしたと話したが、分団の見直しであったため訂正する。

議案第8号 令和3年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

1款 市税

- 高橋委員：個人市民税の滞納繰越金が1,150万円の見込みとなっているが、どの程度の滞納者を見込んでいるのか。
- 税務課長：個人市民税の普通・特別徴収合わせて1,220名の滞納者がおり、そのうち540名分を見込んでいる。
- 高橋委員：軽自動車税が廃目になっているが、代替えによる歳入項目があるのか。

- 税務課長：目が変わり、環境性能割と種別割になっている。
- 村尾副委員長：新型コロナの影響で徴収猶予をした分があると思うが、当初予算に含まれるのか。
- 税務課長：コロナ感染症の経済対策として徴収の猶予があるが、滞納扱いにはならないため見込んでいない。
- 村尾副委員長：令和3年度の税収に関係なく、猶予の分は令和2年度の税収として入ってくるということか。
- 税務課長：収入年度については、納入された時点での歳入となる。
- 村尾副委員長：令和3年度の税収の中に、猶予された方が納入した分が入ってくる可能性があるということだが、徴収猶予特例を受けた件数について伺う。
- 税務課長：令和3年1月末現在で64件あり、個人1名、19法人となっている。猶予決定額は、1,809万4,500円であり、納付済みが109万8,800円、残額は1,699万5,700円となっている。
- 高橋委員：市たばこ税が昨年より2,000万円増えているが、1本あたりの課税が多くなったのか。
- 税務課長：市たばこ税の増額分については、例年課税本数自体は減少傾向であるが、税率の改正等により課税額は増えている。令和3年度については税率改正が3件重なり確実な税収が見込まれることから増額した。

## 9款 環境性能割交付金

- 大島委員：環境性能割交付金の減額要因について伺う。
- 財政課長：国の示す値として23%の減となっており、令和2年度の実績に国の数値を乗じて算出している。

## 11款 地方特例交付金

- 村尾副委員長：地方特例交付金が大幅に増えているが、来年度の算定方式が新たなものになったのか伺う。
- 財政課長：令和2年度見込み額が国から78.2%増と示されている。令和2年度決算額約6,000万円に対し178.2%を乗じ、剰余を差引き8,000万円となっている。
- 村尾副委員長：国から示された率ということだが、地方特例交付金として新型コロナの特別交付金があるが、それを除いた交付金はどのような要素のものか。
- 財政課長：地方特例交付金については、環境性能割の部分が延長になり、それを含んだ伸びとなっている。

## 15款1項 使用料

- 貝木委員：総務使用料の自転車駐車場使用料について、金額の内容を伺う。



- 安全安心課長：3駅の駐輪場で年間約20万台として見込んでおり、内訳は、自治医大駅東駐輪場が5万6,000台、石橋駅駐輪場が9万8,000台、小金井駅東駐輪場4万8,000台である。
- 村尾副委員長：衛生使用料の市営墓地使用料は、新規契約分だと思うが、例年計上している850万円は何基分なのか。また、契約が成立してない未使用の区画はどのくらいあるのか伺う。
- 環境課長：全部で29区画分の使用料となる。墓地により単価が異なる。令和3年1月31日現在で、整備済が1,506区画、使用区画が1,327区画、残りが179区画である。

#### 16款2項1目 総務費国庫補助金

- 大島委員：個人番号カード交付事業費補助金は、何名分を予定しているのか。
- 市民課長：マイナンバーカード関連事務に要する費用を地方公共団体システム機構に交付しているものであり、費用については地方公共団体システム機構から上限が示され、枚数によるものではない。全額国からの補助金である。

#### 18款2項2目 物品売払収入

- 村尾副委員長：財産売払収入のうち物品売払収入は科目存置であるが、ここに計上される物品とはどのようなものか。
- 総務人事課長：国分寺庁舎解体時の什器関係の売払収入などが該当する。
- 村尾副委員長：物品売払収入と雑入に計上するものの区別はどのようなか。
- 総務人事課長：今回は、改めて処分する予定はないので、科目存置として計上している。
- 村尾副委員長：什器の類がないとここには計上されないということか。この部分と雑入の線引きは明確にされていないのか。
- 総務部長：雑入は、現に販売を行っているものの販売収入見込み額を計上しており、物品売払収入は土地以外の備品等、収入が仮にあった場合の受け皿として項目を設定している。今のところ予定はない。
- 村尾副委員長：これからラジオを販売する場合は雑入になるのか。
- 総務部長：事業として実施する場合は、雑入の中に項目を作り対応していく。

#### 22款4項 雑入

- 村尾副委員長：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業委託金は、どこから委託されるのか。
- 市民課長：令和3年度からの新規事業であり、栃木県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて行うもので、人件費に係るものである。
- 村尾副委員長：人件費部分が委託され、それ以外の事業費については後期高齢者医療費や介護保険事業費から支出されるということか。

- 市民課長：お見込みのとおり、一般会計に入るのは人件費部分であり、事業実施にあたり企画調整の保健師を1名必ず置くこととされており、この費用の補助になる。後期高齢者医療特別会計の新年度予算に、消耗品費、備品購入費などが計上されている。
- 村尾副委員長：防災ラジオ販売収入について、これまでの実績と予算見込み数を伺う。
- 安全安心課長：販売実数は、令和元年度71台、令和2年度1月末現在55台で、合計126台である。予算計上見込みは、一般販売5,000円を30台、75歳以上2,000円を50台である。現在の在庫数は1,585台である。
- 高橋委員：広告料4万5,000円について、封筒の広告料以外にあるのか。
- 総合政策課長：市のホームページへの広告掲載料2万5,000円と市の広報紙への広告掲載料2万円である。
- 高橋委員：1件当たりの金額を伺う。
- 総合政策課長：広告料は年間の金額で計上している。
- 高橋委員：封筒の広告収入はどこに入るのか。
- 総務人事課長：無料で市が提供を受けているものである。市で募集して広告を載せているものではないため、市の収入はない。
- 高橋委員：業者から提供されているものということか。
- 総務人事課長：そのとおりである。
- 貝木委員：雑入の雑草等除去受託料について、件数と地区を伺う。
- 環境課長：令和2年度1月末現在、12名4,144平方メートルであり、令和2年度中に苦情があった箇所をプラスして6,544平方メートルの受託料である。
- 貝木委員：苦情があったとはどういうことか。
- 環境課長：雑草の繁茂等について、窓口や電話で注意してほしいと苦情を受けた際に、地主が市外在住で自分での除草が困難な場合に通知し、地主から依頼があれば受託するものである。
- 貝木委員：除草した後の苦情ではないのか。
- 環境課長：自分の土地に雑草が繁茂し、近所の方からの連絡により、地主に除草を依頼するが除草が困難だった方に対し、年度初めに昨年苦情があったので今年はどうするかと連絡する分を含めた面積を計上している。
- 村尾副委員長：防災行政情報通信ネットワーク助成金について、どこから助成されるのか。
- 安全安心課長：県市町村振興協会からの助成金であり、県の防災行政情報通信ネットワーク回線使用料及び保守料の市負担分への助成となっている。
- 村尾副委員長：消防費の防災情報伝達システムUPS更新工事があるが、それも助成金の対象となるのか。
- 安全安心課長：防災行政情報通信ネットワークシステムの負担金に充当する。
- 村尾副委員長：これは毎年度規定額の助成がもらえるということか。

- 安全安心課長：お見込みのとおり。

## [歳出]

### 一般職給与費

- 村尾副委員長：給与明細書で会計年度任用職員以外の職員数は前年度と比較し8人の増員になっており、会計年度任用職員は12人の減である。増と減の関連はあるのか。
- 総務人事課長：定年退職と再任用の退職が13名、新年度の新採用職員が15名、再任用新規5名であり、プラス7名となる。ただし今回は特別会計も含めて人数調整をし、一般会計ではプラス8名と計上している。令和3年度の会計年度任用職員はヒアリングを行っているところであり、主にマイナス12名は国勢調査と、令和3年度からALTが派遣となるなど、その分のマイナスである。
- 村尾副委員長：ALTが派遣ということは、給与体系では委託費になるのか。ALT相当分の人件費についてはどのようになるか。
- 総務人事課長：派遣の業務委託と聞いており、会計年度任用職員から外したものである。
- 村尾副委員長：一般会計では正規職員が増えることになる。増えた方の配置部署は決まっているのか。
- 総務人事課長：現在調整中である。

### 2款1項1目 一般管理費

- 村尾副委員長：内部統制制度導入支援の委託先について伺う。
- 総務人事課長：想定しているリスクマネジメントは、業務として例規関係が大きく関わるため、株式会社ぎょうせいにシステム含めお願いしていることから、そこを含めて考えていきたい。
- 村尾副委員長：例規に詳しい事業者をお願いしたいということか。
- 総務人事課長：市として例規関係をお願いしている業者が株式会社ぎょうせいであり、そのノウハウを取り入れていきたいと考えている。
- 村尾副委員長：入札などではなく随意契約で進めたいということか。
- 総務人事課長：最終的にはこれからの話になるが、株式会社ぎょうせい以外にも例規関係に詳しい事業者はあるので、優位性等も含めて考えていきたい。
- 村尾副委員長：小金井空襲記憶継承事業について、令和3年度は具体的にどのようなことを行うのか。
- 総務人事課長：催し物の開催、清掃除草、資料収集ということで検討している。
- 村尾副委員長：清掃除草とは慰霊碑がある所かと思うが、慰霊祭の実施団体と連絡を取り合っているのか。
- 総務人事課長：そのとおりである。

## 2 款 1 項 3 目 公聴広報費

- 村尾副委員長：広報広聴の委託料のケーブルTV番組制作・放送について、市から特定の催しや事業などを示して、それに関する番組の制作を委託するのか。
- 総合政策課長：栃木ケーブルテレビの下野・壬生・栃木チャンネルで本市の広報番組「しもハピチャンネル」を1日6回5分枠で放送しているものである。本市は全域での開局であるが、上三川町においては一部での開局であり、壬生町を含め3市町全エリアでの開局までは、放送委託料の費用負担なしとして始めたものである。上三川町でも令和2年1月に全域開局となったため、令和3年度から費用負担するという事で予算を計上した。

## 2 款 1 項 4 目 財政管理費

- 貝木委員：ふるさと納税寄附者記念品について、何名分の見込みか伺う。
- 財政課長：650名で1,000万円を見込んでおり、その3割の300万円を計上している。
- 村尾副委員長：令和3年度は市税収入が4億9,000万円の減額となり、歳出の見直しが必要だと思うが、見直しや先送り・中止となった事業はあるのか。
- 財政課長：査定の中で継続が必要な事業、先に延ばすことが可能な事業を精査し、調整している。
- 村尾副委員長：具体的に内容を変えたものや補助金を見直したものはどのくらいあるのか。
- 財政課長：補助金については3年ごとに見直しを行っており、令和3年度が見直しとなっているため、各課に確認を依頼しているところである。具体的な数字は調べて報告する。

## 2 款 1 項 7 目 企画費

- 高橋議員：公共施設マネジメント推進事業について、予算書と附属資料の金額の違いを伺う。
- 総合政策課長：附属資料公共施設マネジメント推進事業151万1,000円、公共施設公民連携推進事業705万4,000円の合計が予算書の金額となっている。
- 伊藤委員：シティプロモーションサイトについては、移住促進を推進するため前年より増額となっているのか。
- 総合政策課長：プチハピしもつけの運営管理、動画制作、SNSの配信、広告執行に係る経費である。令和3年度は、動画に古いものが見受けられるため新たな動画を作成し発信していきたいと考えている。
- 貝木委員：移住定住・関係人口パンフレット制作について、どのように配布するのか。
- 総合政策課長 主に移住セミナーで配布していくことを考えている。

- 貝木委員：年に何度か行う予定か。
- 総合政策課長：県や東京のふるさと回帰支援センター、東京交通会館などで移住セミナーを毎年開催しているのので、そういったところで配付できればと考えている。
- 貝木委員：何部くらい作成するのか。
- 総合政策課長：作成部数は2万部を予定している。
- 村尾副委員長：住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合負担金について、どのような活動をされている組織なのか伺う。
- 総合政策課長：同じ問題意識を共有する自治体が学び合い、政策の互換性を高めて向上していくことを目的とし、東京都荒川区が中心となり設立した会である。本市では平成28年から参加しているが、活動内容がはっきりしない部分があり、令和2年度は退会を検討し予算計上していなかった。荒川区でAIやビッグデータ、IoT等のデジタル的な研究を進めていくとの話があり、入会を継続するため負担金を計上した。
- 村尾副委員長：加入団体数を伺う。
- 総合政策課長：全国で98自治体が加入している。
- 村尾副委員長：例年、栃木県南部水資源開発促進協議会7,000円の予算があったが、今回記載がないのは退会したのか。
- 総合政策課長：協議会は、思川流域における水資源に関して総合的な調査検討を行うこと、思川開発事業の円滑な進捗を図るため、国や県の要望に関することを目的として平成5年に設立したものである。毎年負担金を納め、令和6年度竣工を目標に事業を進めている。これまでの負担金で竣工までの要望活動が続けられるということで、令和3年度の負担金については計上していない。
- 村尾副委員長：会費は納めないが組織は残っているということだが、栃木市は退会したと聞いている。栃木市を抜いて要望活動するということか。
- 総合政策課長：そのとおりである。
- 村尾副委員長：地方創生推進事業の地域コーディネーターとは、どのような方か伺う。
- 総合政策課長：今年度、高校生の地域定着促進事業を実施し、若者が進学就職により首都圏に流れてしまうのを地元で愛着を持って残ってもらうため地元高校生を巻き込んで地域のマップ作り等を実施している。引き続きコーディネーターも招いて事業を進めていくため謝礼を計上している。
- 村尾副委員長：どのような方がコーディネーターとなるのか。
- 総合政策課長：県内にある専門のNPO法人や地域に関わりのある方をお願いできればと考えている。

[発言の申し出]

- 総合政策課長：企画総務費負担金の中で住民の幸福実感向上を目指す基礎自

治体連合の会員数について 98 自治体と申し上げたが、令和 2 年 10 月末時現在で 89 自治体である。県内では本市の他、鹿沼市、市貝町が加盟している。

- 財政課長：補助金の 3 年ごとの見直しは今回の予算編成でお願いしたところである。各団体等の総会が 4・5 月であり、継続して補助金の見直しをしていくこととなっている。

## 2 款 1 項 11 目 情報管理費

○村尾副委員長：南河内データセンターコアスイッチ更新とは、どのようなものか伺う。

- 総合政策課長：南河内図書館北側駐車場に設置してあり、南河内地区の施設内の職員用端末、また屋外拡声器が本庁舎から接続されており地域イントラネットの重要機器である。データを各施設に分散させる機械であり、こちらを更新するため計上している。

○村尾副委員長：消防費のところにある防災情報伝達システム UPS の更新事業と同じ場所にあるということか。

- 安全安心課長：お見込みのとおり。

○村尾副委員長：消防費の事業と同じ事業なのか。目的が違うのか。

- 総合政策課長：事業自体は別であり、庁舎から送られているデータ・信号を各施設に分散させるためのおおもとの機械があり、その機械の更新である。

- 安全安心課長：防災情報伝達システムの UPS 更新について、UPS がバッテリーになっており、地域の電源が落ちたときに屋外スピーカーが鳴らなくなるため、その為のバッテリーである。

○村尾副委員長：借上料について複数あるが、借上げる先は別なのか。

- 総合政策課長：システムの借上げ料は個々に違ったところから借上げる。

○村尾副委員長：WEB 会議システム借上げについて、どのような場面での活用を考えているのか。

- 総合政策課長：市町村長会議等を含む県の会議において、システム借上げを予定しているものである。

○村尾副委員長：市でサテライトオフィスを運用しているが、サテライトオフィスと庁舎間での WEB 会議では活用されないものなのか。

- 総合政策課長：サテライトオフィスについては、パソコンを各公民館に配置し事務を行っているが、WEB 会議はサテライトオフィスと連動したものではない。

○村尾副委員長：仮想化サーバー借上げについて、令和 2 年度と比較し大幅に増額になっている要因を伺う。

- 総合政策課長：仮想化サーバーは、来年度移行する予定である。これまでリリースとして安価に済んでいたが、機器更改を実施するに当たりリース費用が高額になり増額になった。

- 村尾副委員長：仮想化サーバーとはどのようなものなのか。
- 総合政策課長：ひとつの物理サーバーの中に複数の仮想的サーバーが構築されており、ハードウェアのスペックを余すところなく活用できるようにするテクノロジーのことである。その仮想化サーバーを用いることによってコストの削減や、運用性の向上などのメリットがある。
- 大島委員：社会保障・税番号制度システム管理事業について、市税だけを戸籍と連動させるのか。所得税等を含めた国との連動か。内容を伺う。
- 総合政策課長：現在、国外転出している方は住民票も抹消される。国外転出後もマイナンバーカードが利用できるようシステムを改修する事業である。今年度についても住基システムと戸籍システムの一部改修を進めているが令和3年度も引き続き改修をしていく事業である。
- 大島委員：メール配信システムの配信内容はどのようなものか。
- 総合政策課長：市民を対象に、災害情報や子育て情報など、登録いただいた方に様々な市の情報をメール配信しているサービスである。

## 2款1項12目 市内公共交通推進費

- 貝木委員：ユニバーサルデザインタクシー整備について、2件とあるが補助金申請の見込みがある事業者はあるのか伺う。
- 安全安心課長：制度が出来てから、昨年2件、今年度1件の申請があり、今後とも要望があるかと思われるため2件の補助金を計上した。
- 村尾副委員長：デマンドバス運行管理について、現地調査でセダンに変わるタクシー車両を見た。トータル5台が地域公共交通に供される予定であるがAEDは搭載されるのか。
- 安全安心課長：公共交通機関であるため、設置について話をしていきたい。
- 貝木委員：デマンドバス運行管理について、車椅子の方が石橋タクシーを呼んで乗せていただくことも可能なのか。
- 安全安心課長：制度的には可能であるが、あくまで自分で乗車できる方を対象にしているので難しいかもしれない。できれば福祉タクシーを利用してほしい。
- 貝木委員：福祉タクシーを利用する際の料金はいくらになるのか。
- 安全安心課長：福祉タクシーの料金までは把握していない。社会福祉課でサービス券等配布しており、福祉の充実を図るよう担当と話しているため、すみ分けをして利用いただきたい。
- 貝木委員：福祉タクシーも不公平にならないようなるべく補助してほしい。

## 2款1項13目 交通安全対策費

- 高橋委員：交通安全指導員は何名いるのか。
- 安全安心課長：今年度から庁舎内に1名配属されている。各保育園や幼稚園、小学校に赴き、交通安全指導や教室を開催している。

- 貝木委員：高齢者サポートカー等購入費について、100万円というのは国の補助金と同額なのか。市で補助額を決定しているのか。
- 安全安心課長：市内在住の70歳以上の高齢者が対象であり、サポートカーの購入または後付け安全装置を設置した際に補助金を交付するもので、令和3年度限りの予算である。補助額は新車の場合2万円、後付けの場合1万円となっている。

## 2款1項14目 自治振興費

- 貝木委員：中学生海外派遣事業について、派遣の詳細を伺う。
- 市民協働推進課長：中学生16名及び引率4名を、ドイツのディーツヘルツタールへの派遣を予定している。
- 貝木委員：コロナ禍で見送られる可能性もあるか。
- 市民協働推進課長：現在、担当者レベルで情報交換を行っているが、4月以降に市長レベルで調整を図っていききたい。
- 大島委員：国分寺地区の盆踊り・花火大会や石橋地区コミュニティ推進協議会おみこし広場の補助金について、東京オリンピックの期間中のイベントの自粛要請が出ているが、事業の計画は今後どのように考えていくのか。
- 市民協働推進課長：新年度から関係団体と連絡調整し、その中で判断していきたいと考えている。
- 村尾副委員長：一般コミュニティ助成事業について、令和3年度はどこのコミュニティが対象となり何を購入予定か。
- 市民協働推進課長：石橋駅前コミュニティ推進協議会を予定している。購入物品はパソコンやテントなど、主にコミュニティ活動に必要なものである。
- 村尾副委員長：この財源は地域振興基金なのか。
- 市民協働推進課長：財源は宝くじ助成金である。
- 高橋委員：街頭防犯カメラ設置費について、補助額を伺う。
- 安全安心課長：補助率4分の3で、上限20万円となっている。

## 2款1項15目 消費者行政費

- 村尾副委員長 消費生活相談員は何名体制か。
- 安全安心課長：3名体制である。
- 村尾副委員長：必ず毎日一人はいるということか。
- 安全安心課長：そのとおりである。

## 2款2項1目 税務総務費

- 村尾副委員長：窓口係員の報酬が160万円近く減額になるが、人数が削減されるのか。
- 税務課長：今年度、会計年度任用職員の職務区分を見直し、市税窓口係員を他



課の窓口職員との均衡を図るため事務職員に変更し、時給単価の減額によるものであり人数は変更ない。

- 大島委員：地方税共同機構について伺う。
- 税務課長：全国の自治体で組織されている地方税ポータルシステムエルタックスの運営主体であり、地方税事務の合理化を図り、納税者の利便性を図る事業を行っている。エルタックスについては、会社の法人市民税の納税や給与支払い特別徴収の納付等を行っている。
- 村尾副委員長：償還金について、地籍調査により固定資産税や都市計画税の課税誤謬が新たに発見できることもあると思うが、想定した金額で計上しているのか。
- 税務課長：個人市民税や法人市民税の還付、固定資産税の課税誤謬などに対応するための予算となっている。
- 村尾副委員長：過日報告のあった令和2年度の償還金について、計上額に不足はなかったか。
- 税務課長：指摘があった小規模住宅用地特例については、本年度2,000件の点検は完了している。その結果5件課税誤りを発見し、金額138万7,000円の還付金を2月中に支払い完了している。

#### **2款4項3目 衆議院議員選挙費**

- 村尾副委員長：機械器具購入費の内容を伺う。
- 行政委員会事務局長：国民審査用の読取計算機2台と投票用紙自動交付機3台の購入を予定している。

#### **4款1項3目 環境衛生費**

- 高橋委員：浄化槽設置補助事業について、何基予定しているのか伺う。
- 環境課長：15基分の補助金と宅内配管工事3件分を計上している。
- 村尾副委員長：環境基本計画推進事業に環境家計簿診断というのがあり数年続けているかと思うが、どのくらいの市民から診断の申請が出ているのか。
- 環境課長：平成30年度から実施している事業であり、平成30年度は8名、令和元年度は14名、令和2年度1月末現在で5名となっている。
- 村尾副委員長：応じる市民がいる以上、効果はゼロではないと思うが、いまひとつ関心が盛り上がらないように感じる。継続するのであれば、市民が目を向けてくれるような工夫が必要と思うがいかがか。
- 環境課長：広報やホームページでPRしているが、加えて様々なPR方法を考え、多くの方が診断を受けるよう努力していきたい。

#### **4款1項4目 公害対策費**

- 貝木委員：自動車騒音常時監視とは、どのようなものか伺う。

- 環境課長：騒音規制法により市内の自動車の騒音の状況について5年計画で一巡するよう騒音を測定する業務である。対象区域は国道・県道沿道で16路線132評価区間、路線延長77.5キロを5年間で一巡して監視する。
- 貝木委員：24時間常時監視しているということか。
- 環境課長：24時間監視によりデータを取るようになっている。

#### **4款2項1目 清掃総務費**

- 伊藤委員：ごみ減量化事業で、昨年度と比較して予算が減額となっているが良い効果が出ているということか。
- 環境課長：資源回収報奨金を実績に合わせたため、減額となった。

#### **9款1項2目 非常備消防費**

- 村尾副委員長：防災ラジオ起動訓練の対象者を伺う。
- 安全安心課長：毎週木曜日正午に防災ラジオの起動訓練を実施しており、その委託費になる。
- 村尾副委員長：FMゆうがおに委託しているということでしょうか。
- 安全安心課長：そのとおりである。

延 会

— 第2号 —

○日時 令和3年3月9日（火） 午前9時30分～午後11時36分

○場所 議場

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	村尾光子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	貝木幸男
委員	○	大島昌弘	委員	○	高橋芳市
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	梅山 孝之
市民生活部長	山中 利明	会計管理者	所 光子
総合政策課長	福田 充男	市民協働推進課長	根本 宣明
総務人事課長	倉井 和行	財政課長	五月女 治
契約検査課長	倉持 吉男	税務課長	高山 正勝
安全安心課長	直井 満	市民課長	川嶋 恵美子
環境課長	坂本 秀夫	行政委員会事務局長	関 久雄

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	上野 和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

議案第8号 令和3年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

[発言の申し出]

- 安全安心課長：防災行政情報通信ネットワーク助成金について、定額と答弁したところであるが、補足説明する。ネットワーク回線使用料・保守料の市負担

金として充当しており、充当先は防災行政情報通信ネットワークシステム 14 万 1,000 円を計上している。年度末に請求がくるが、最終的な歳入・歳出の金額には若干変動がある。令和元年度は歳入・歳出ともに 13 万 5,646 円であった。

### 【総括質疑】

- 村尾副委員長：情報ネットワーク管理事業委託費の南河内データセンターコアスイッチ更新と消防費の中の防災情報伝達システムUPS撤去処分・更新事業があり、同じ場所に設置してあるようだが、お互いに関係性はないのか。機能そのものの連携性はなく個別のものか、改めて確認したい。
- 総合政策課長：コアスイッチ更新については、各施設に分散させるための装置であり、その機器更新の予算である。
- 安全安心課長：UPSの更新については、定期検査の際にバッテリーの経年劣化が指摘されたため、バッテリー交換で計上したものである。
- 村尾副委員長：そうすると消防費のUPSとコアスイッチは連結されてなく、別々に動いているということか。
- 安全安心課長：データセンターの電源については、停電となった場合に作動する装置の更新であるので、電氣的にはつながっている。
- 村尾副委員長：コアスイッチが停電しないように、UPSで一時的に電源を補充することができるということでしょうか。
- 安全安心課長：そのとおりである。
- 村尾副委員長：石橋地区へ送る装置はどこにあるのか。
- 総合政策課長：国分寺地区・石橋地区に関しては本庁舎にある。南河内地区は本庁舎が建設される前に整備されていたため、そのまま継続して活用している。
- 村尾副委員長：県からの防災情報を受信するためのパラボラアンテナとつながっているということか。
- 安全安心課長：つながっている。
- 村尾副委員長：公共施設マネジメント推進事業の公民連携推進事業について、詳細を伺う。
- 総合政策課長：公民連携推進事業は、石橋駅西口のにぎわいづくりを創出するため国の都市構造再編集中支援事業補助金を活用し、複合施設や多目的広場のハード事業の効果を高めるためのソフト事業のひとつとして実施している。まず、社会実験として、石橋駅西口商店街において、歩道にテラス席を設けたオープンカフェ社会実験を昨年 10 月から 11 月にかけて実施した。また今年 12 日から 3 月末まで再開予定である。また、シモツケ大学というものを今年度から実施している。町全体をキャンパスに見立て、商店主、主婦、学生などが得意分野の先生となり、DIYワークショップなどを開催し、街の良さを取り入

れながら先生・生徒といった役割を固定しないオープンな交流や学びあいの場を提供し、地域のにぎわいづくりを担う人材を育成するものである。今年度は「石橋駅前の歴史を学ぼう」をテーマとし、地元住民2名を講師に招き、歴史講座を開催したほか、チェアリング体験、空き店舗を活用した映画上映会、「まちかど劇場」など、ワークショップを含め5回開催した。ほかに街歩きを開催予定であり実績をまとめてリーフレットを作成する。次年度は参加者の自発的な企画により、5回程度のワークショップやイベント実施を予定している。社会実験は、来年度新規に小金井駅周辺で予定しているものがあり、コロナの影響による若年層の地方移住への関心の高まりやテレワークの普及により、若者や子育て世代が歩きたくなる街づくりの創出に向け、小金井駅西口の都市公園や水辺を活用した社会実験を実施することとしている。水辺リングの社会実験として、日酸公園、小山用水親水公園において、農産物、飲食品のマルシェの開催、子ども向けイベントにより新たな公共空間の楽しみ方を提案していきたい。

- 村尾副委員長：国庫補助事業とのことだが、何年間続けるのか。
- 総合政策課長：令和2年度から5年間の予定である。補助については石橋駅のみである。公民連携推進事業の委託については、NPO法人栃木ユースサポーターズネットワークに委託することで進めている。
- 村尾副委員長：委託先は5年間継続するということか。
- 総合政策課長：同じ業者に委託することを予定している。
- 貝木委員：防災士資格取得補助金について、毎年3名の予算を計上しているのか。
- 安全安心課長：今年度はコロナ禍で応募者がなかった。過去実績は昨年1名その前が2名であり、一般市民が資格取得をするため3名分計上している。
- 貝木委員：補助は全額か、一部か。
- 安全安心課長：一部補助である。
- 貝木委員：一部補助だと、自己負担はどのくらいか。
- 安全安心課長：10万円程度の受講費である。
- 貝木委員：本市で防災士の資格を取得した人数と、取得した後のポジションはどのようなものか。
- 安全安心課長：この制度を使って防災士になったのは3名である。来年度は避難訓練や防災訓練時に参加してもらうことを考えている。
- 貝木委員：市から補助が出ており、自主防災組織もまだこれからであるので、防災士の方にも関わってほしい。
- 高橋委員：空き家対策事業について、年々空き家が増えているが、場所や件数の把握について伺う。
- 安全安心課長：以前空家調査をした際、特定空家候補として38軒を把握しているが、見直しを進めており、実際更地になっているところなどがあるため変

動があるかもしれない。特定空家候補現地調査については2件を計上している。

- 村尾副委員長：南河内小中学校が令和4年開校となるが、閉校となる3小学校跡地についてどのように利活用の検討を進めていくのか伺う。
- 総合政策課長：閉校の跡地については、平成30年3月に策定した学校跡地利活用検討にあたっての基本的な考え方にに基づき、庁内の公共施設マネジメント推進委員会において活用先を検討していく。具体的な検討の手順としては、公共的利用の検討として、持続可能な行政運営と公共施設の適正管理の視点から、用途を廃止した学校施設の改修や改築をすることにより、老朽化した施設の代替えや新たな行政機能を持つ施設としての利活用を検討する。次に、地域利用の検討として、新たなコミュニティの拠点となるよう交流の場として利用の検討をする。最後に、民間利用の検討として、公共利用や地域利用のニーズがない場合の措置として民間事業者の提案により利活用を検討することとなる。以上の手順により検討を進める。
- 村尾副委員長：基本方針に沿って進めるということだが、タイムスケジュールはどのようになるか。
- 総合政策課長：令和3年度に庁内の公共施設マネジメント推進委員会で活用策の検討を進める。閉校後に即活用するのではない。詳細なスケジュールは決まっていないが、来年度から検討に入っていく。
- 村尾副委員長：地域の利用を考える場合、地域の意向を聞く時期と対象はどのようなものか。
- 総合政策課長：地元の方の意向については、具体的な時期等未定だが、地域の代表である自治会長などに意向を伺うことになると考えている。
- 総合政策課長：先ほど、公民連携推進事業の中で事業期間を5年間と説明したが、内容について未定なところもあり、社会実験は現時点で令和3年度まで実施するとしている。

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

議案第9号 令和3年度下野市国民健康保険特別会計予算
----------------------------

《質疑・意見》

**【歳入】**

- 村尾副委員長：附属資料の保険税収納額の推移のグラフについて、概要説明の文章を見ると、被保険者数の減による収入が前年度より6,800万円減額と記載がある。令和2年度に書かれている金額は決算額に近い額なのか。12億9,067万8,000円と令和3年度当初予算を比較すると2億円以上の減と読み

取れるが、説明をお願いする。

- 税務課長：令和2年度の12億9,067万8,000円については決算の見込み額であり、令和3年度は予算の見込みとなっており、その差額である。
- 村尾副委員長：令和3年度も当初予算に計上した額よりも多く税収が入る状況になる可能性が高いということか。
- 税務課長：今後の税の動きにより変動するため、現時点でははっきりとは答えられない。
- 村尾副委員長：コロナの影響もあり手堅く予算を計上したということか。
- 税務課長：令和3年度の見込みは、新型コロナウイルスの影響を大きくみており、所得は10%減を見込んだほか、リーマンショック時の調定額なども参考にしながら予算計上している。

### **[歳出]**

質疑なし

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

議案第10号 令和3年度下野市後期高齢者医療特別会計予算
------------------------------

《質疑・意見》

### **[歳入]**

- 村尾副委員長：附属資料の被保険者数推移のグラフについて、団塊の世代が後期高齢者となる2025年の被保険者数は何名くらいと推計しているのか。
- 市民課長：現在、前期高齢者に団塊の世代が多く含まれており、令和7年度くらいには後期高齢者医療に移行するものと考えられる。人数までは把握していないが、かなり増えるの見込んでいる。
- 村尾副委員長：そうすると保険料収入は増加することになるが、医療費支出も増える。収支のバランスをとるために工夫しなければならないことはあるか。
- 市民課長：後期高齢者医療は、厚生労働省において負担割合の変更が検討されている。時期は不明だが、1割から2割負担へと移行していく準備が進められている。団塊の世代が後期高齢に移行することで、被保険者数も医療費も増えると見込んでいる。附属資料に1人当たりの医療費の表があるが、厚生労働省における1人当たりの医療費の推計によると、全国的に見て、10年前と比較し増加傾向にあるが、本市においては減少がみられる。分析はしていないので明確な理由は不明であるが、個人的には被保険者の一人ひとりの努力、健康に関する意識があると推察している。本市は、令和元年度の保険者努力制度支援金において、県内第1位となっている。健康マイレージや特定健診に対するア

ドバイスなど健康に関する事業を地道に行っている努力が、結果になっていると思う。令和3年度からの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業により健康な高齢者、医療費の削減に繋げていければと考えている。

#### 【歳出】

- 村尾副委員長：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業が令和3年度から始まるが、後期高齢者医療の具体的な事業内容を伺う。
- 市民課長：県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として実施する。目的として高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かな支援を目的とする。実施については、高齢福祉課、健康増進課と連携し、中心的な役割を果たす専従保健師の配置は、健康増進課に予定している。役割分担は、市民課は広域連合との連絡調整や申請手続き、高齢福祉課は保健事業の実施、健康増進課は事業の企画調整等としている。高齢者に対する支援業務であり、フレイル予防普及啓発、口腔等の健康教育、健康相談、フレイル状態の把握などを行う予定である。対象者は後期高齢者被保険者だけではなく、通いの場の利用者や地域ふれあいサロンも含まれる。効果として、生活習慣病の予防や医療費の削減につながると期待しているところである。
- 村尾副委員長：この事業の新たな部分はどこになるのか。
- 市民課長：保健師による健康づくりの事業は今までも実施していたが、高齢者に特に着目し、今後は国保のデータベースの利用など、3つの課で連携し取り組むものである。令和3年度から本市を含め県内10市で実施する。令和6年度には全国全市町村の実施を目指している。
- 大島委員：保険基盤安定負担金の納付について、納め先の財務状況の報告はどのようなになっているか。
- 市民課長：栃木県後期高齢者医療広域連合に対しての負担金であり、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんするものであり、県で算出している。
- 大島委員：広域連合への各市町負担金について、収支報告はないのか。
- 市民課長：収入支出の明細については、広域連合より示されている。

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

議案第11号 令和3年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】
-----------------------------------

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：給与費明細書で会計年度任用職員の割合が高いが、こういった職種の方か。



- 総務人事課長：介護保険の認定調査員などである。
- 村尾副委員長：非常勤特別職から移行した結果ということで理解した。認定調査員以外に専門職はいるのか。
- 総務人事課長：看護師、管理栄養士、歯科衛生士などである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第16号 下野市消費生活条例の制定について
-------------------------

《質疑・意見》

- 高橋委員：年間相談件数を伺う。
- 安全安心課長：令和元年度 359 件、平成 30 年度 444 件、平成 29 年度 360 件で、年間約 400 件前後である。
- 村尾副委員長：市の責務として消費生活相談はどこに含まれるのか。
- 安全安心課長：第 4 条第 1 項の施策の中で検討していく。また消費生活センターの項目において、消費生活相談員を配置とあるので、相談に関してはこちらで対応する。
- 村尾副委員長：了解した。第 5 条関連に事業所の責務とあるが、事業者側への周知と理解を求めるための方策はどのように考えているか。
- 安全安心課長：事業者へは条例を制定し、チラシや広報紙により周知していきたいと考えている。
- 村尾副委員長：事業者にターゲットをしぼり何かをするのは考えていないのか。理解を得るためのイベントとして働きかけを工夫したらよいかと思うか、いかがか。
- 安全安心課長：事業者に対しての門戸は開いていく。関係者、商工会などに参加を働きかけたいと思う。
- 村尾副委員長：第 23 条に所長及びその他の職員を置くとあるが、所長は誰が担うのか。
- 安全安心課長：安全安心課長が兼務となる。
- 村尾副委員長：毎年 5 月の広報紙にグループ編成や事務分担ということで職員の一覧が出ているが、市が消費生活センターを設置している位置付けが明確になっていないのはなぜか。
- 安全安心課長：今後、検討していきたい。
- 村尾副委員長：改善を期待する。第 25 条にある処遇の確保、必要な措置とは具体的にどのようなことか。
- 安全安心課長：国等の各種研修に参加して研鑽する。
- 村尾副委員長：相談員は会計年度任用職員になり、常時配置されているもので

はないと思う。相談員の氏名は明らかにできないものなのか。

- 安全安心課長：内部で検討する。
- 村尾副委員長：第30条、委員会の組織及び委員において、学識経験者とはどのような方か。また事業者代表者はどこにお願いするのか。第三次計画策定時の委員のメンバーについて伺う。
- 安全安心課長：学識経験者については大学教授を考えている。事業者代表者については商工会等と相談し推薦を受ける予定。計画策定時のメンバーは、学識経験者、事業者代表者、公募による市民を予定している。
- 村尾副委員長：第30条に掲げられているそれぞれの立場の方全員が入るわけではないのか。
- 安全安心課長：2項（1）から（7）が入り、総勢15名である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第17号 下野市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
--------------------------------

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：将来的には受動喫煙防止条例を制定していかなければならないかと思うが、今回の路上喫煙防止条例と一体的に制定できないのか。
- 環境課長：改正健康増進法の中で、受動喫煙防止も段階的に検討するとして公共施設は禁煙になっているが、状況を見極めながら路上喫煙禁止区域を今回設け、その状況を見て被せるような形で受動喫煙防止条例を検討していく必要があると考えている。
- 伊藤委員：各駅の喫煙所をなくすための告知はどのようにするのか。
- 環境課長：条例が6月1日施行のため、新年度から、廃棄物監視員を活用しJR各駅周辺のパトロールを行い、啓発用のチラシを配布予定である。
- 貝木委員：禁止区域内で吸った方を監視員が監視する中で、注意勧告などは行うのか。監視員が嫌な思いをするかもしれないが、注意勧告のような罰則はあるのか。
- 環境課長：今回の条例は市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、市民の自発的な行動を促すことにより喫煙マナーの向上を図ることを目的としており、罰則規定はない。注意喚起についてはトラブルが発生しかねないので、チラシ等を配布して啓発していきたい。
- 貝木委員：監視する方が嫌な思いをすることがないよう気を使ってほしい。
- 村尾副委員長：先ほど、段階的に受動喫煙防止条例の制定を検討するということだが、環境課で進めるのか。
- 環境課長：路上喫煙防止条例を策定するにあたり、庁内部署による検討委員会

を開催した。その際に健康福祉部から受動喫煙の話題も出たので、そのように進めていくと考えている。

- 村尾副委員長：今回は路上喫煙防止に関する条例のみであるが、環境課と連携することなく、健康増進課で受動喫煙防止の条例が検討されるということか。
- 環境課長：具体的に受動喫煙防止条例を進めていくかの議論は始まっていない。今回路上喫煙防止に関する条例を制定し、それを被せるよう検討すると考えている。
- 村尾副委員長：指定禁止区域の沿線の事業所敷地内は、どのような扱いになるのか。自治医大駅から自治医大病院までは路上喫煙禁止区域となるが、隣接する敷地はどのような扱いになるのか。
- 環境課長：条例では、道路・公園・広場・その他の公共の用に供する場所としており、コンビニ等私有地については、条例の対象外である。
- 村尾副委員長：第5条の事業者の責務とあるが事業者とは区域に含まれる事業者なのか。
- 環境課長：事業者については具体的に決めていないが、沿線を含む市内全域の飲食店や事業所を想定している。路上喫煙禁止のPR等に協力を求めることを考えている。

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

議案第22号 下野市国民健康保険税条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

議案第31号 第二次下野市総合計画後期基本計画の策定について

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：パブリックコメントにより、どのような意見を受け、どう対応されたかを伺う。
- 総合政策課長：11月9日から12月11日までの期間に、2名から3件の意見が出された。1点目は後期基本計画の中に医療機関の充実とあるが「自治医科大学附属病院などの」と言葉を入れたらいいのではという意見であった。これに対しては、総合計画基本構想の中で、市の特徴である自治医科大学について記載をしているため、追記せず原案どおりとする対応とした。2点目は国や県

で進めているデジタル化の記載について追記すべきではないかという意見である。これに対しては、重点プロジェクトでICTの活用と記載しているので、修正なしとして対応した。3つ目が基本目標等に「平和」という言葉を追加してもらいたいという意見であった。基本構想の将来像「幸せ実感都市」として幸せという表現で統一していることから原案どおりで対応するとした。

- 村尾副委員長：計画期間は5年間としているが、社会情勢に大きな変化があったときに見直すこともあるのか。
- 総合政策課長：社会情勢の大きな変化等が生じた場合は見直し等を行う。
- 村尾副委員長：そのことに関しての記述はどこかにあるのか。
- 総合政策課長：計画の中には明記されていない。
- 総合政策部長：自治基本条例の中に、総合計画の規定があり、総合的かつ計画的に市政を運営するために、市の最上位計画である総合計画は市民参画のもとに策定しかつ定められた範囲で見直しを行うものとする定められている。第2項で基本構想及び基本計画は議会の議決により定めなければならないとあるため、これに基づき見直し等行う場合にも議決を得たうえでの見直しを行う。
- 大島委員：各項目についてSDGs記述があるが、SDGsの貢献度を検証する場はどこかで設けていくのか。
- 総合政策課長：各種施策を推進することによりSDGsの目標に繋がっていくと思う。各種施策を確実に実行・推進していくことが重要と考える。
- 大島委員：市民が総合計画の中でSDGsを目にしたときに、SDGsの貢献について疑問に思うのではないか。SDGsの目標に対してこのように貢献したと謳わないと市民は理解しがたいと思うのでよろしく願います。
- 伊藤委員：SDGsで謳っている中の環境対策について、市役所では太陽光や地熱利用など対策しているが、市で管理している建物のリフォームの際や空き地に太陽光発電を設置するなどの方向性はあるのか。
- 総合政策課長：新築や増改築の際は、環境に配慮した施設としていくことを考えている。
- 伊藤委員：手本的に動くことにより市民も納得すると思うため、配慮をお願いする。

**採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。**

[要望すべき事項]

なし

(2) その他

なし

5. その他

○村尾副委員長：栃木県後期高齢者医療広域連合について、市長が議会に参加しているため、資料の写しを議会に備えるよう要望したい。

●議事課長：担当課に確認し、議会に備えるようにする。

閉 会